

業務執行理事候補者の募集について

令和 7 年 4 月 14 日
一般財団法人企業共済協会

一般財団法人企業共済協会は、業務執行理事候補者を公募します。

1. 当協会の概要等

(1) 設立日

昭和 53 年 7 月 1 日

(2) 目的

一般財団法人企業共済協会は、国の行う中小企業に係る共済制度、経営革新及び経営基盤強化に関する調査研究等を行い、その成果の普及を通じて、中小企業に係る共済制度の健全な発展、中小企業の経営の安定及び振興に寄与することを目的とする。

(3) 事業の内容

- ① 中小企業に係る共済制度に関する調査及び研究
- ② 中小企業に係る共済制度に関する資料、情報の収集、分析及び加工
- ③ 中小企業の経営革新及び経営基盤の強化に関する調査及び研究
- ④ 中小企業の経営革新及び経営基盤の強化に関する資料、情報の収集、分析及び加工
- ⑤ 中小企業の転廃業、倒産に関する調査
- ⑥ 中小企業基盤整備機構の業務の受託に係る事業
- ⑦ 前各号の事業の成果の普及及びこれらの事業に附帯する事業
- ⑧ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 募集をする職種及び人数

業務執行理事（専務理事）候補者 1 名

3. 職務内容等

業務執行理事として業務処理状況全般を常に掌握し定款及び評議員会・理事会の決議に基づき業務執行にあたります。

4. 勤務条件

(1) 勤務地

一般財団法人企業共済協会
東京都港区虎ノ門 3-1-10 第 2 虎ノ門電気ビル 7 階

【参考】 職員の勤務時間等

勤務時間：午前 9 時～午後 5 時 休日：土曜日、日曜日、祝日

(2) 勤務形態

常勤（役員であることから勤務時間、休暇の定めはありません。）

※現在テレワークを併用しています

報酬 月額 47 万円（令和 7 年 4 月現在）

5. 任期

就任予定日である令和 7 年 7 月 1 日から 2 年以内に終了する事業年度の定時評議員会の終結の時まで

6. 必要な資格・経験

- (1) 心身ともに健康であること。
- (2) 中立性・公正性を確保した職務遂行ができる高い倫理観を有すること。
- (3) 民間企業、国、地方公共団体又は独立行政法人等において、組織運営に関する十分な経験を有し、強いリーダーシップを発揮してきた実績を有すること。
- (4) 中小企業に対する経営支援、経営分析、セーフティネット等に関する深い知識を有していること。
- (5) 国の行う小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度について、制度内容及び制度普及に関する知識・能力を有していること。
- (6) 本協会の事業内容に鑑み、中小企業関連機関及び共済制度取扱機関などとの折衝ができる十分な能力と経験を有していること。
- (7) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 65 条第 1 項各号のいずれにも該当しないこと。

(参考)一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

(役員の資格等)

第 65 条 次に掲げる者は、役員となることができない。

一 法人

二 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

三 この法律若しくは会社法(平成 17 年法律第 86 号)の規定に違反し、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 255 条、第 256 条、第 258 条から第 260 条まで若しくは第 262 条の罪、外国倒産処理手続の承認援助に関する法律(平成 12 年法律第 129 号)第 65 条、第 66 条、第 68 条若しくは第 69 条の罪、会社更生法(平成 14 年法律 154 号)第 266 条、第 267 条、第 269 条から第 271 条まで若しくは第 273 条の罪若しくは破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 265 条、第 266 条、第 268 条から第 272 条まで若しくは 274 条の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

四 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者(刑の執行猶予中の者を除く。)

7. 応募方法

(1) 応募書類

次の書類を当協会あてに「簡易書留」により郵送してください。

※封筒の表に「応募書類在中」と朱書きしてください。

① 履歴書

日本工業規格 (JIS) 履歴書に準じ、最近 3 か月以内の顔写真を添付してください。

② 自己アピール書

A4 用紙、1,600 字以内 「横書き」ワープロで作成してください。

(2) 応募書類の送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-1-10 第2虎ノ門電気ビル7階
一般財団法人企業共済協会

(3) 応募期限

令和7年4月24日(木) 必着

8. 選考方法

外部有識者等で構成される役員候補推薦委員会により書類選考を行い、理事候補者を選考します。必要に応じ面接選考を行う場合もあります。

その後、定款に基づき、評議員会において理事として選任を経て、理事の互選により専務理事に選定されます。

9. その他

(1) 応募書類は返却いたしません。

(2) 応募に係る費用は、全額応募者負担となります。

(3) 提出いただいた応募書類に記載されている個人情報は、本公募のみに使用するものであり、他の目的で使用することはありません。

本公募に関するお問い合わせ

事務局 鈴木

TEL : 03-3459-4878 FAX03-3459-4839